

東日本大震災特別家賃低減事業による復興公営住宅家賃の軽減について

復興公営住宅は、同種の民間住宅と比較して低廉な家賃となっておりますが、より低所得の世帯の方々に対する家賃負担の軽減を図るため、国が新たに創設した「東日本大震災特別家賃低減事業」を活用し、さらなる家賃負担の軽減化を行うこととしました。

参考までに、荒井東地区の復興公営住宅の通常家賃と低減後の家賃について、以下のとおり目安をお示しいたします。

○荒井東地区の復興公営住宅（集合型）に入居した場合の家賃の目安

1 通常家賃

世帯の人数	区分	年収 (万円)		2K	2DK・3K	3DK・4K	4DK
				35㎡	50㎡	65㎡	75㎡
1人 (高齢)	イ	0	～約244	17,100円			
	ロ		～約309	25,500円			
	ハ		～約392	33,600円			
2人	イ	0	～約258	17,100円	24,500円	31,800円	
	ロ		～約351	25,500円	36,400円	47,400円	
	ハ		～約436	33,600円	48,000円	62,500円	
3人	イ	0	～約312	17,100円	24,500円	31,800円	
	ロ		～約400	25,500円	36,400円	47,400円	
	ハ		～約483	33,600円	48,000円	62,500円	
4人	イ	0	～約366	17,100円	24,500円	31,800円	36,700円
	ロ		～約447	25,500円	36,400円	47,400円	54,700円
	ハ		～約531	33,600円	48,000円	62,500円	72,100円

※1 世帯人数1人の年収は、65歳以上で年金収入のみの場合を算出

※2 世帯人数2人以上の年収は、1人の給与収入のみでその他は扶養の場合を算出

2 低減後の家賃（特別家賃低減事業適用後）

上記通常家賃の区分「イ」に該当する世帯のうち、さらに年収が少ない世帯については、入居開始後10年間は下表のとおり家賃が軽減されます。

なお、年収の区分は世帯によって異なるため、目安としてご覧ください。

世帯の人数	区分	年収 (万円)		2K	2DK・3K	3DK・4K	4DK
				35㎡	50㎡	65㎡	75㎡
1人 (高齢)	特1	0	～約120	5,200円			
	特2		～約168	8,900円			
	特3		～約192	12,500円			
	特4		～約216	16,200円			
2人	特1	0	～約103	5,200円	7,500円	9,800円	
	特2		～約151	8,900円	12,700円	16,500円	
	特3		～約182	12,500円	17,900円	23,300円	
	特4		～約217	16,200円	23,100円	30,100円	
3人	特1	0	～約141	5,200円	7,500円	9,800円	
	特2		～約203	8,900円	12,700円	16,500円	
	特3		～約237	12,500円	17,900円	23,300円	
	特4		～約271	16,200円	23,100円	30,100円	
4人	特1	0	～約188	5,200円	7,500円	9,800円	11,300円
	特2		～約257	8,900円	12,700円	16,500円	19,100円
	特3		～約291	12,500円	17,900円	23,300円	26,900円
	特4		～約325	16,200円	23,100円	30,100円	34,700円

※ 家賃の算出方法については、別紙「収入月額による家賃算出について」をご参照ください。

問合せ先

都市整備局公共建築部市営住宅課復興公営住宅室
電話：022-214-8333、FAX 022-268-2963